

貸借対照表

平成 26年 3月 31日現在

HCアセットマネジメント株式会社

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 724,185 】	【流動負債】	【 90,470 】
現金及び預金	477,971	リース債務	5,305
未収収益	222,755	未払金	13,449
未収入金	25	未払費用	46,058
貯蔵品	188	未払法人税等	13,924
前払費用	12,261	未払消費税	2,418
繰延税金資産	10,494	預り金	3,248
その他	488	賞与引当金	5,448
【固定資産】	【 110,015 】	資産除去債務	348
(有形固定資産)	(21,089)	その他	268
建物	5,012	【固定負債】	【 22,479 】
工具器具備品	9,578	リース債務	822
リース資産	6,498	長期未払金	18,936
(無形固定資産)	(21,967)	退職給付引当金	2,720
ソフトウェア	21,967	負債合計	112,950
(投資その他の資産)	(66,958)	純資産の部	
長期差入保証金	54,038	【株主資本】	【 721,250 】
投資者保護基金負担金	4,000	《資本金》	《 212,800 》
繰延税金資産	7,611	《資本剰余金》	《 423,250 》
その他	1,308	資本準備金	50,000
		その他資本剰余金	373,250
		《利益剰余金》	《 372,599 》
		利益準備金	14,652
		(その他利益剰余金)	(357,947)
		繰越利益剰余金	357,947
		《自己株式》	《 △ 287,400 》
		純資産合計	721,250
資産合計	834,200	負債及び純資産合計	834,200

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）及び同規則第 118 条の規定に基づき、貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理	税抜方式によっております。
----------	-------	---------------

2. 貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	32,930 千円
--------------------	-----------

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、地代家賃、賞与引当金、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額は 5,640 千円であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり当期純利益 15,320円49銭
- ② 1株当たり純資産額 158,586円26銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算定しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

(特定の株主からの自己株式の取得)

当社は、特定の株主からの自己株式の取得について、会社法第319条第1項に基づく書面決議の方法により、平成26年5月21日に臨時株主総会で決議し、同日開催の取締役会において、その具体的な取得方法について以下のとおり決議しております。

その上で、当該決議に基づき、特定の株主から平成26年5月30日に自己株式30株(10,500千円)の取得を実施しております。

(自己株式取得に関する取締役会の決議内容)

- ① 取得する株式数

30株

- ② 株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び数又は算定方法

取得する相手方が、対象株式を取得した際の払込金額とし、1株あたり350千円とする。

- ③ 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

10,500千円

- ④株式の譲渡の申込期日

平成26年5月26日

7. 当期純損益金額

当期純利益 69,876千円

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。